

JR東海労ニュース

No. 980

2007年9月28日

JR東海労働組合

不当解雇を許さず

全組合員で撤回させよう!

JR東海労指令第 3号

2007年 9月27日

各地方本部闘争委員長 殿

JR東海労働組
中央闘争委員長 萩原 光



闘争指令

日夜の奮闘、お疲れ様です。

会社は、9月27日名古屋地方本部加藤業務部長に対し、「管理者の占有管理にかかる内部文書を窃取した行為は、社員として著しく不都合な行為である」として、不当にも懲戒解雇を通知した。

私たちは、この解雇処分を満腔の怒りを持って弾劾し、全組合員の一条乱れぬ闘いにより解雇撤回に向け決起することとする。したがって、以下の通り指令する。

記

1. 全組合員は、主任レポートの提出を拒否すること。
2. 各地方本部・分会は、非協力態勢を強化し種々の職場闘争を展開すること。

以上

事実無根の解雇理由!
こんなこと絶対に許せない!

指令第3号「闘争指令」